

令和8年 6月 25日
伊佐市長 橋本 欣也

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について（通知）

近年の夏季における猛暑日などの気候状況を考慮した工事現場の熱中症対策にかかる経費について、下記のとおり試行することとしたので通知します。

1 対象工事

伊佐市が発注する工事（建築及び設備工事を除く）のうち、主たる工種が屋外作業である全ての工事を対象とする。

ただし、工場製作工を含む工事は当該期間を工期から除くものとする。

2 用語の定義

(1) 真夏日

気象庁の地上気象観測所（以下「気象観測所」という。）の日最高気温が30度以上または、環境省が公表している観測地点の暑さ指数(WBGT)が25度以上の日をいう。

ただし、夜間工事の場合は、作業時間帯の最高気温またはWBGTで判断する。

(2) 工期

工事の始期から工事の終期までの期間で、準備期間、施工に必要な実日数、不稼働日、後片付け期間の合計をいう。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(3) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

真夏日率＝工期期間中の真夏日÷工期

3 積算方法等

(1) 現場管理費

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正值（補正率）

を算出し、現場管理費に加算する。なお、補正は変更設計で行うものとする。

(一般土木工事) 補正值 (%) = 真夏日率 × 補正係数 (1.2)

対象純工事費 × ((現場管理费率 × 補正係数) + 補正值 (%))

(2) 真夏日率算出法

以下の式により真夏日率を算出するものとする。

真夏日率 = 基準日^{※1}から工期末までの真夏日 ÷ 工期^{※2※3}

※1 受発注者協議により「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

※2 工期は工事着手から工事完成日（工事完成予定日：工期末 10 日前）までの期間をさす。なお、年末年始 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

※3 工事の最終変更等に当たっては現場管理費の補正を行う必要があるが、工期末が夏期に設定されている工事については、「真夏日率」の算出に必要な「工期」の工事完成日は、契約変更手続き期間等を踏まえ受発注者協議により定めるものとする。

4 運用

(1) 特記仕様書への記載例

この通知以降に発注する工事については、記載例に基づき特記仕様書に記載すること。

第〇条

- 1 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行対象工事である。
- 2 試行に当たっては、「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」に基づき行うものとする。
- 3 「熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行について」は、伊佐市ホームページから取得できる。

(2) 気象観測所の施工計画書への記載

受注者は、工事期間中に真夏日の確認を行う気象観測所を施工計画書に記載して提出すること。なお、真夏日の確認を行う気象観測所は原則施工現場から最寄りの気象観測所「大口（所在地：伊佐市大口原田）」とする。ただし、気象観測所と施工現場との標高差が大きく著しく真夏日の日数が異なる場合や最寄りの観測所で WBGT 値の提供が無い場合で WBGT 値を採用したい場合に

は、近隣の気象観測所の採用を許容する。この通知以前に施工計画書に気象観測所を記載し提出した工事で、気象観測所を変更する場合には工事打合簿で気象観測所の変更を報告すること。

(3) 真夏日の報告等

真夏日の確認は、設計変更時点までは、実施年度の観測値（実績）を用いることとし、受注者は設計変更時点までの日最高気温の観測データ等とそれを基に集計した真夏日日数を工事打合簿で報告すること。

設計変更時点以降の後片付けを含めた工事期間の真夏日日数（事前計上）は、「最寄りの気象観測所における直近過去3ヵ年の日最高気温が30度以上の5月から10月までの各月毎の平均値（小数3位四捨五入）。対象期間が15日／月以上あれば、平均値の1/2（小数3位四捨五入）を計上。工期末10日間は除く。」に基づき加算する日数を受発注者で協議のうえ定めること。

なお、事務手続きを簡素化するため、受注者からの真夏日報告の工事打合簿に設計変更に伴う真夏日（実測の真夏日と変更時点以降の真夏日として加算する日数の合計）を明記して返却すること。

5 建築工事における熱中症対策に係る費用について

令和7年7月24日付け県通知「営繕工事における熱中症対策に係る費用について（通知）」に準じた取扱いとする。

6 適用

本通知は、令和8年7月1日以降に一般競争入札を公告し、又は指名競争入札通知を行う工事について適用する。